

# 山梨県県民生活センター

県行政や県民生活に関する相談業務、啓発事業、情報提供等を行っています。

## 相談業務

### 【担当相談員による相談】

- 法律相談（家族・近隣問題・相続・金銭貸借）
- 内職相談
- 土地相談
- 住宅相談
- 交通事故相談
- 労働相談
- 消費生活相談
- 個人情報相談

### 【無料弁護士相談】

予約制になっています。あらかじめ担当相談員と相談の上、専門的な法律知識を必要とする問題について、毎月4回開設する弁護士相談の予約を受け付けます。

※ 開設時間は午後1時～3時30分まで、1人当たりの相談時間は30分です。

### 【移動県民相談】

県内各地で相談会を開催し、相談員が出向いて相談に応じます。

電話での相談も  
受けています



## 行政苦情審査

県行政に対する苦情や相談に、迅速、適切にお答えする制度です。

法律、行政に関する専門の学識経験者である行政苦情審査員が県の関係機関等を調査(照会)し、お答えいたします。

## 各種事業

### 啓発活動

- 消費生活講座の開催
- 消費者講座への講師派遣
- 消費生活相談員の養成
- 教職員への消費者教育研修
- 消費者問題解決のための必要な生活情報の提供
- 消費者問題や商品知識に関する「展示」
- 広報資料の発行
- 休日や相談時間外の「テレフォンサービス」の設置

### 情報提供

### その他

- ✚ 公益通報者保護法の外部通報相談窓口

### ■ 県民生活センター

- △ 所在地 〒400-0035 甲府市飯田一丁目1-20 山梨県JA会館5階
- △ 電話 県民生活相談（行政・法律・交通事故・内職・土地住宅・労働）  
055-223-1366  
消費生活相談 055-235-8455  
テレフォンサービス（消費専用） 055-233-3399  
FAX 055-223-1368

### ■ 地方相談室

- △ 所在地 〒402-0054 都留市田原三丁目3-3 南都留合同庁舎1階
- △ 電話 0554-45-5038

### ◎ 相談業務（センター・地方とも）

月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時（終了時刻です。受付は30分程前までをお願いします。）

